

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年十二月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
桐山 啓次	大阪府南河内郡千早赤阪村	御所市大字宮戸三〇七番一ほか二筆
阪田 裕伸	御所市	御所市大字鴨神二二七六番ほか一筆
林 正樹	北葛城郡広陵町	磯城郡田原本町大字金剛寺二三一番ほか二筆
南口 佳之	大和郡山市	磯城郡田原本町大字千代四二〇番
中谷 直木	天理市	奈良市都祁馬場町一二七〇番ほか三筆

二 認可年月日

令和元年十二月二十七日